



2019年11月12日

各 位

会 社 名 藤 久 株式会社
FUJIKYU CORPORATION
代 表 者 名 代表取締役社長 後藤 薫徳
(コード：9966 東証第一部・名証第一部)
問 合 せ 先 経営企画室長 永安 吉太郎
(TEL 052-774-1181代表)

特別損失の計上に関するお知らせ

当社は、2020年6月期第1四半期会計期間において、下記の通り特別損失を計上することといたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 特別損失の計上について

①減損損失の計上について

当社の保有する資産において、収益性の低下による減損の兆候が認められたことから、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、固定資産の回収可能性を慎重に検討した結果、当社が保有する固定資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当第1四半期会計期間において減損損失1億1百万円を特別損失に計上することといたしました。

また、当社が保有する投資有価証券のうち、1銘柄につきまして、当第1四半期末における下落率が当社の定める一定の基準を上回りましたので、「金融商品に関する会計基準」に基づき、減損処理による投資有価証券評価損として、3百万円を特別損失に計上することといたしました。

②事業構造改善引当金繰入額の計上について

当社は、2019年8月9日に公表の「中期経営計画の修正に関するお知らせ」でご説明した『藤久リボンプラン』に基づき、不採算店舗の閉鎖及び本部人員のリストラクチャリング等を推し進めております。その過程で、今後発生が見込まれる費用1億29百万円を、事業構造改善引当金繰入額として、当第1四半期会計期間において特別損失に計上することといたしました。

2. 業績に与える影響について

今回の特別損失につきましては、2019年8月9日に公表しました通期の業績予想に見込んでおり、現時点では業績予想の変更はありません。

今後、他の要因を含め修正が必要と判断される場合には、速やかに開示してまいります。

以 上